

盛岡地方振興局長告示第 35 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 3 月 14 日

盛岡地方振興局長 藤 尾 善 一

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310100482	ヘルパーステーション はるかぜ	盛岡市手代森第 6 地割 36 番 地 3	盛岡市手代森第 14 地割 16 番 地 74	平成 19 年 10 月 1 日
0310100649	ヘルパーステーション まごので盛岡	盛岡市新田町 4 番 40 号	盛岡市西松園 1 丁目 2 番 7 号	平成 20 年 2 月 1 日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310100482	ヘルパーステーション はるかぜ	盛岡市手代森第 6 地割 36 番 地 3	盛岡市手代森第 14 地割 16 番 地 74	平成 19 年 10 月 1 日